## 令和元年度 日本学生支援機構奨学金

# 「特に優れた業績による返還免除」申請書提出について

「特に優れた業績による返還免除制度」

大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げた者として 日本学生支援機構が認定した場合には、その奨学金の全額又は半額の返還を免除される制度です。

第二種奨学金には特に優れた返還免除制度はありません。

対象者

平成 16 年度以降の大学院第一種奨学金採用者で、令和元年度中(H31.4.1~R2.3.31) に貸与が終了する者(満期・辞退・退学等含む。)

※短縮修了や日本学術振興会の特別研究員採用等により第一種奨学金の貸与を途中で終了する者についても対象となります。この場合には、必ず事前に学生生活課経済支援担当までご連絡ください。

申請期間 ・場所

## 令和2年1月30日(木)~1月31日(金)13時~16時 全学教育棟1階 学生支援部学生生活課経済支援担当⑥番窓口

- \*医学・薬学・保健学教育部の学生は、各教務担当に提出してもかまいません。
- \*申請期間を過ぎた場合は、いかなる理由があっても申請を受け付けません。
- \*期間内に申請が困難な場合は、期間前に提出してください。

なお、期間前の提出場所は学生生活課経済支援担当⑥番窓口に限ります。 (土・日、祝日及び12月27日(金)~1月3日(金)、

1月17日(金) 13時~(大学入試センター試験下見日のため)を除く。)

### 提出書類(熊大公式 HP からダウンロード可能)

ホーム , 大学生活 , 入学料・授業料・奨学金等 , 奨学金制度 日本学生支援機構 , 特に優れた業績による返還免除について

- ① 令和元年度 業績優秀者返還免除申請書 (様式 1-1 表・裏の両面印刷)
- ② 指導教員等の推薦理由(様式1-3)※封筒に封緘し、提出すること。
- ③ (結果通知用) 本人の住所・氏名を明記した長形3号の封筒(※切手貼付不要)
- \*申請書(様式 1-1 裏)の【記入上の注意】に「大学院における成績証明書及び特に優れた業績を証明する 資料及び業績一覧表を必ず添付すること。」とありますが、今回の提出には必要ありません。

ただし、各研究科・教育部の教務担当から提出依頼等の連絡があった場合は、その指示に従ってください。

- \*③の封筒に記載する住所は、2020年6月中旬頃に郵便物が届く住所を記載してください。
- \*リレー口座の手続きをしていない者は、返還免除の申請を行うことができません。

結果通知 について 2020年6月中旬(予定)に本人に通知されます。

返還免除者として認定された者(全額免除者及び半額免除者)には日本学生支援機構から、 返還免除にならなかった者には、熊本大学が上記③の封筒を用いて通知(郵送)します。

(問い合わせ先):〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号 熊本大学学生支援部学生生活課経済支援担当 TEL096-342-2125



#### 【申請書作成上の注意】

- ・ダウンロードした Excel ファイルに直接入力、筆記の場合はボールペン (消せるボールペン不可)で記入してください。修正ペン・修正液による修正は不可です。データによる作成をお勧めします。
- ・用紙への添付や「別紙参照」として別紙に記述することは認められません。
- ・枠からのはみ出しや文字の欠落がないように注意してください。
- ・行数を増やしたり、枠を変更したりせず、2ページ(両面印刷1枚)に収まるように記述してください。

【各	記入項目にま			₩.\⊏\¤. ᄽ. ⊮ሊ 귬 ੨	t <del>-1</del> -	日付は担当係への提出日	
令和元年度       業績優秀者返還免除申請書       (株式1-1表)         独立行政法人       令和2年1月30日         日本学生支援機構理事長殿       記入例         本申請書記載事項に相違ありません。 免除認定を受けた場合、認定後において日本学生支援機構が免除認定者の職業や業績等について調査を行うときにはその調査に協力することに同意のうえ、特に優れた業績による返還免除を申請します。         フリガナ クマダイ タロウ 氏 名 熊 大 太 郎         大 学 院 名       熊本大学大学院						認印でよいが、シャチ ハタは不可 該当するいずれかの	
課	程■	修士(博士前期		別職学位課程 学 籍 番 号	□ 博士(博士後期)課程	課程欄を黒く塗る。 	
獎 学 現	住 所 熊	8割以上記.	・現在住んでいる住所を記入する。 ・電話番号は携帯か固定電話か連続のとれる方を記入する。 ・修了時に住所変更があった場合は、R2.4以降にスカラネット PS にて変更または転居届を必ず機構へ提出する。				
要	定の要旨を裏面に記入する。(証明する書類が必要) 定の 定点 では、					2「大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究の成果」は、研究科により定めがあります。詳細は各研究科へ問い合わせてください。(博士(後期)課程は除く)	
■ 1 □ 4	(専攻分野に関連した)著書 データベースその他の著		2 大学院設置基準第 の課題についてのは 課程の修了要件に め、博士(後期) 記 5 発明	研究の成果(修士 関する事項のた	期)課程は非該当)	<sup>健の</sup> 2「十学院弘罢其淮笠16久	
□ 7	除く。) 研究又は教育に係る の実績 (専攻分野に関連し	る補助業務 _	(専攻分野に関 演劇、美術その 会における成績	他芸術の発表 🗌 9	(専攻分野に関連した) ス: ツの競技会における成績	 ていない項目です。	
□10	T I 7 - 1	也の社会貢 益の増進に		記入の際は裏面記			